

令和7年度白岡市介護サービス事業所等物価高騰対策補助金のお知らせ

白岡市では、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響により、運営経費の増額が見込まれる市内介護サービス事業所等の負担を軽減するため、補助金を交付いたします。

対象事業者

- ①令和8年1月1日時点において、別表の介護サービス事業所等に指定され、市内で事業所を運営している事業者
- ②申請日時点で介護サービス事業所等を休止しておらず、申請月の翌月末日までに休止または廃止を行う予定がない事業者
- ③令和7年4月1日から11月30日までの間にサービスの提供実績がある事業者

この補助金は、福祉課で実施している「令和7年度白岡市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業補助金」と重複して受けすることはできません。各補助金の補助要件、補助金額等を御確認いただき、比較検討の上、申請くださいますようお願ひいたします。

対象サービスの区分及び補助金額 ※別表の複数の区分、サービス種別で併給可

入所系	定員1人当たり	14,000円
通所系	1事業所当たり	159,000円
訪問系	1事業所当たり	54,000円

※詳細は裏面別表のとおり

申請方法

①申請書類

様式第1号 令和7年度白岡市介護サービス事業所等物価高騰対策補助金交付申請書兼請求書
様式第2号 令和7年度白岡市介護サービス事業所等物価高騰対策補助金請求金額内訳表

②申請書の提出方法

電子メール、郵送または持参により、下記担当へ提出してください。

※申請は事業者（運営法人）ごとに一括で行ってください。

※電子メールの場合、件名は「（事業者名）介護サービス事業所等物価高騰対策補助金申請」としてください。（様式の電子データは市ホームページに掲載しています。）

③申請期限

令和8年2月27日（金）（当日消印有効）

④補助金交付までの流れ



問合せ・申請先

〒349-0292 白岡市千駄野432 （持参の場合：はぴすしらおか2階）
白岡市健康福祉部高齢介護課 介護保険管理担当
電話 0480-92-1111
メール koureikaigo@city.shiraoka.lg.jp

別表

区分	サービス種別	支援金額
入所系	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 認知症対応型共同生活介護 軽費老人ホーム 特定施設入居者生活介護 住宅型有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 短期入所生活介護（空床利用を除く。） 短期入所療養介護（空床利用を除く。）	定員1人当たり 14,000円 (令和8年1月1日時 点の定員としてくだ さい。)
通所系	通所介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 通所リハビリテーション 通所型サービスA（介護予防・日常生活支援総合 事業のうち、当該事業のみを行う場合に限る。）	1事業所当たり 159,000円
訪問系	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 訪問介護 訪問看護 訪問入浴介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 福祉用具貸与 居宅介護支援	1事業所当たり 54,000円

※ 介護保険法第71条第1項本文の規定により指定があったものとみなされた保健医療機関
を含む。